

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱の取扱要領

〔平成26年9月25日  
都市整備部長決裁〕

(趣旨)

第1条 この要領は、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱（以下「要綱」という。）第29条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(様式)

第2条 申請書等の様式は、次の表によるものとする。

別記様式	申請書等の名称	根拠条文
第1号	耐震改修等補助事業承認申請書	要綱第8条
第2号	市税納付に関する調査同意書	要綱第8条
第3号	耐震改修等補助事業承認通知書	要綱第9条第2項
第4号	耐震改修等補助事業不承認通知書	要綱第9条第3項
第5号	耐震改修等補助事業承認申請取下届	要綱第12条第1項
第6号	耐震改修等補助事業承認取消通知書	要綱第12条第2項
第7号	耐震改修等補助事業承認変更申請書	要綱第13条第1項
第8号	耐震改修等補助金交付申請書	要綱第15条
第9号	耐震改修等補助金交付決定通知書	要綱第16条第2項
第10号	耐震改修等補助金不交付決定通知書	要綱第16条第3項
第11号	耐震改修等補助金交付申請取下届	要綱第19条第1項
第12号	耐震改修等補助金交付決定取消通知書	要綱第19条第2項
第13号	耐震改修等補助金交付変更申請書	要綱第20条第1項
第14号	耐震改修等完了実績報告書	要綱第23条
第15号	耐震改修等補助金額確定通知書	要綱第24条
第16号	耐震改修等補助金請求書	要綱第25条
第17号	耐震改修等補助金交付決定取消通知書	要綱第27条第2項
第18号	耐震改修等補助金返還命令書	要綱第28条

(添付書類)

第3条 要綱第8条の補助事業承認申請書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 対象住宅の付近見取図
- (2) 固定資産課税台帳兼名寄帳の写し（対象住宅の建築時期および所有者が確認できるもの）
- (3) 耐震診断結果報告書の写し
- (4) 耐震改修設計に要する費用の見積書の写し（耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。）
- (5) 納税証明書の写し（市税の完納が確認できるもの）又は市税納付に関する調査同意書（別記様式第2号）
- (6) その他市長が必要と認める書類

第4条 要綱第15条の補助金交付申請書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 耐震改修設計の実施に関する契約書の写し（耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。）
- (2) 耐震改修設計に要した費用の請求書の写し（耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。）
- (3) 耐震改修計画書の写し（改修後の計画を一般診断法で評価したもので、耐震診断士が作成したものに限る。）
- (4) 耐震改修工事を行うために必要な図面（耐震改修工事概要書、配置図、改修前・改修後の平面図、補強詳細図（壁仕様、金物・雑詳細図）等。耐震診断士が作成したものに限る。）
- (5) 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

第5条 要綱第23条の完了実績報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 耐震改修工事の実施に関する契約書の写し
- (2) 耐震改修工事に要した費用の請求書の写し

- (3) 耐震改修報告書の写し（耐震改修実施内容を一般診断法で評価したもの）
- (4) 工事写真（施工箇所ごとの施工前、施工中および完了時が確認できるもの）
- (5) その他市長が必要と認める書類

附 則

- 1 この要領は、平成26年9月25日から実施する。  
（秋田市木造住宅耐震改修補助事業実施要綱の取扱要領の廃止）
- 2 秋田市木造住宅耐震改修補助事業実施要綱の取扱要領（平成20年7月30日都市整備部長決裁）は、廃止する。  
（秋田市木造住宅耐震改修計画補助事業実施要綱の取扱要領の廃止）
- 3 秋田市木造住宅耐震改修計画補助事業実施要綱の取扱要領（平成23年6月29日都市整備部長決裁）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和3年3月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この要領の実施の際、現に受理している補助金交付等の申込みの取扱いについては、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年5月1日から施行する。

耐震改修等補助事業承認申請書

(宛先) 秋田市長

申請者 〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(電話 \_\_\_\_\_)

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱に係る補助事業の承認を受けたいので、同要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市 \_\_\_\_\_
- 3 対象住宅の種類 専用住宅 併用住宅 (住宅以外の用途 \_\_\_\_\_)
- 4 建築年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日
- 5 耐震改修設計 作成済 未作成  
耐震診断士の氏名 \_\_\_\_\_ (登録番号 \_\_\_\_\_)  
所属事務所の名称 \_\_\_\_\_
- 6 事業予定期間 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日
- 7 耐震診断の結果 上部構造評点の最低値 \_\_\_\_\_

添付書類

- (1) 対象住宅の付近見取図
- (2) 固定資産課税台帳兼名寄帳の写し (対象住宅の建築時期および所有者が確認できるもの)
- (3) 耐震診断結果報告書の写し
- (4) 耐震改修設計に要する費用の見積書の写し (耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。)
- (5) 納税証明書の写し (市税の完納が確認できるもの) 又は市税納付に関する調査同意書 (別記様式第2号)
- (6) その他市長が必要と認める書類

別記様式第2号

市税納付に関する調査同意書

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業の申請にあたって、秋田市が行う下記項目の調査に同意します。

記

1 市税納付について

年 月 日

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

別記様式第3号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助事業承認通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震改修等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の承認を決定したので、同条第2項の規定により通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市

事業承認条件

- (1) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- (2) 補助事業の内容を変更しようとするときは、速やかに補助事業承認変更申請書により市長に申請すること。

別記様式第4号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助事業不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震改修等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の不承認を決定したので、同条第3項の規定により通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 不承認の理由

年 月 日

(宛先) 秋田市長

耐震改修等補助事業承認申請取下届

申請者 〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(電話 : \_\_\_\_\_ )

年 月 日付け秋田市指令第 \_\_\_\_\_ 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等補助事業について、下記のとおり取り下げたいので、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第12条第1項の規定に基づき、届出します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 取 下 げ 理 由



別記様式第6号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助事業承認取消通知書

年 月 日付け秋田市指令第 号で通知した木造住宅耐震改修等補助事業について、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第12条第2項の規定に基づき承認の決定を取り消したので、下記のとおり通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- |   |          |                                   |
|---|----------|-----------------------------------|
| 1 | 補助事業の名称  | 木造住宅耐震改修等補助事業                     |
| 2 | 対象住宅の所在地 | 秋田市                               |
| 3 | 取消理由     | 年 月 日付けで耐震改修等補助事業承認申請取下届が提出されたため。 |

年 月 日

(宛先) 秋田市長

耐震改修等補助事業承認変更申請書

申請者 〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(電話: \_\_\_\_\_)

年 月 日付け秋田市指令第 \_\_\_\_\_ 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等補助事業について、下記のとおり変更したいので、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第13条第1項の規定に基づき、申請します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 変更の内容

4 変更の理由

5 完了予定年月日

変更前 年 月 日

変更後 年 月 日

添付書類

補助事業承認申請書に添付した書類のうち、変更に係るものを添付すること。

(例) 耐震改修設計を依頼する耐震診断士の変更の場合、見積書を添付

耐震改修等補助金交付申請書

(宛先) 秋田市長

申請者 〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(電話 \_\_\_\_\_)

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱に係る補助金の交付を受けたいので、同要綱第15条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 事業承認 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付け秋田市指令第\_\_\_\_\_号
- 3 対象住宅の所在地 秋田市 \_\_\_\_\_
- 4 耐震診断士の氏名 \_\_\_\_\_ (登録番号 \_\_\_\_\_)  
所属事務所の名称 \_\_\_\_\_
- 5 上部構造評点 改修前の最低値: \_\_\_\_\_  
改修後の最低値: \_\_\_\_\_
- 6 補助対象経費 耐震改修設計に要した費用: \_\_\_\_\_円  
耐震改修工事に要する費用: \_\_\_\_\_円
- 7 交付申請額 \_\_\_\_\_円
- 8 工事予定期間 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

添付書類

- (1) 耐震改修設計の実施に関する契約書の写し (耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。)
- (2) 耐震改修設計に要した費用の請求書の写し (耐震改修設計を補助金の対象とする場合に限る。)
- (3) 耐震改修計画書の写し (改修後の計画を一般診断法で評価したもので、耐震診断士が作成したものに限り。)
- (4) 耐震改修工事を行うために必要な図面 (耐震改修工事概要書、配置図、改修前・改修後の平面図、補強詳細図 (壁仕様、金物・雑詳細図) 等。耐震診断士が作成したものに限り。)
- (5) 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

別記様式第9号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震診断等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付を決定したので、同条第2項の規定により通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 交付決定額 円

交付条件

- (1) 補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしないこと。
- (2) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 補助事業の内容を変更しようとするときは、速やかに補助金交付変更申請書により市長に申請すること。

別記様式第10号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震改修等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり不交付を決定したので、同条第3項の規定により通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 不交付の理由

年 月 日

(宛先) 秋田市長

耐震改修等補助金交付申請取下届

申請者 〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(電話 : \_\_\_\_\_ )

年 月 日付け秋田市指令第 \_\_\_\_\_ 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等補助事業について、下記のとおり取り下げたいので、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第19条第1項の規定に基づき、届出します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 取 下 げ 理 由 \_\_\_\_\_

別記様式第12号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け秋田市指令第 号で通知した木造住宅耐震改修等補助事業について、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第19条第2項の規定に基づき交付の決定を取り消したので、下記のとおり通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- |   |          |                                  |
|---|----------|----------------------------------|
| 1 | 補助事業の名称  | 木造住宅耐震改修等補助事業                    |
| 2 | 対象住宅の所在地 | 秋田市                              |
| 3 | 取消理由     | 年 月 日付けで耐震改修等補助金交付申請取下届が提出されたため。 |

年 月 日

(宛先) 秋田市長

耐震改修等補助金交付変更申請書

申請者 〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(電話: \_\_\_\_\_)

年 月 日付け秋田市指令第 \_\_\_\_\_ 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等補助事業について、下記のとおり変更したいので、秋田市木造住宅耐震診断等改修事業実施要綱第20条第1項の規定に基づき、申請します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 対象住宅の所在地 秋田市
- 3 変更の内容

4 変更の理由

5 完了予定年月日

変更前 年 月 日

変更後 年 月 日

添付書類

補助金交付申請書に添付した書類のうち、変更に係るものを添付すること。

(例) 耐震改修工事費の変更の場合、見積書を添付



年 月 日

(宛先) 秋田市長

耐震改修等完了実績報告書

申請者 〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(電話: \_\_\_\_\_)

年 月 日付け秋田市指令第 \_\_\_\_\_ 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等補助事業が完了したので、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第23条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修等補助事業
- 2 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 3 対象住宅の所在地 秋田市 \_\_\_\_\_
- 4 事業完了年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

添付書類

- (1) 耐震改修工事の実施に関する契約書の写し
- (2) 耐震改修工事に要した費用の請求書の写し
- (3) 耐震改修報告書の写し (耐震改修実施内容を一般診断法で評価したもの)
- (4) 工事写真 (施工箇所ごとの施工前、施工中および完了時が確認できるもの)
- (5) その他市長が必要と認める書類

建指 第 号  
年 月 日

様

秋田市長

耐震改修等補助金額確定通知書

年 月 日付けで報告のあった木造住宅耐震改修等補助事業について、  
秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第24条の規定に基づき、下記のとおり  
補助金の額を確定したので、同条の規定により通知します。

記

- |   |          |               |   |
|---|----------|---------------|---|
| 1 | 補助事業の名称  | 木造住宅耐震改修等補助事業 |   |
| 2 | 対象住宅の所在地 | 秋田市           |   |
| 3 | 交付決定額    |               | 円 |
| 4 | 交付確定額    |               | 円 |

耐震改修等補助金請求書

下記の金額を請求します。

年 月 日

住 所  
債 権 者 フリカ`ナ  
氏 名

(宛先)

秋田市長

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業補助金 一式 \_\_\_\_\_ 円

口座振替 \_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 店

普通 \_\_\_\_\_

口座番号

当座 \_\_\_\_\_

別記様式第17号

秋田市指令第 号

(令達先) 住 所  
氏 名

耐震改修等補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け秋田市指令第 号で交付決定した木造住宅耐震改修等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付決定を取消したので、同条第2項の規定により通知する。

年 月 日

秋田市長

記

- |   |         |               |
|---|---------|---------------|
| 1 | 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修等補助事業 |
| 2 | 交付決定額   | 円             |
| 3 | 交付決定取消額 | 円             |
| 4 | 取消理由    |               |

建指 第 号  
年 月 日

様

秋田市長

耐震改修等補助金返還命令書

年 月 日付け秋田市指令第 号で交付決定を取消した木造住宅耐震改修等補助事業については、秋田市木造住宅耐震改修等補助事業実施要綱第28条の規定に基づき、下記のとおり返還を命ずる。

記

- 1 返還すべき金額 円
- 2 返 還 期 限
- 3 返還を命ずる理由
- 4 返 還 方 法